

随意契約理由

令和5年(2023年)10月12日

契約担当課名	教育総務課
発注担当課名	教育総務課
契約名称	第一中学校東北研修（WAKUWAKUプラン）の旅行手配
契約内容	第一中学校東北研修（WAKUWAKUプラン）の旅行手配
契約締結日	令和5年（2023年）10月12日
及び契約期間	令和5年（2023年）10月12日から11月4日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市中央区備後町3-4-1 山口玄ビル7階 株式会社日本旅行 関西教育営業部
契約金額	765,274円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当）</p> <p>本業務は、豊中市立第一中学校におけるとよなかの学び活性化推進事業（とよなかつ子・学び・WAKUWAKUプラン）の取組みとして東日本大震災の被災地での現地研修を実施するにあたり、同研修に係る旅行の手配を行うものです。</p> <p>同校においては現に他の宿泊事業の旅行手配について株式会社日本旅行関西教育営業部と契約しており、本業務についても併せて履行させることで業務の円滑な履行及び経</p>

費の削減を図ることができることから、同社と地方自治法
施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を
締結するものです。